

# 均衡待遇・正社員化推進プランナーをご活用ください!!

パートタイム労働者の働く意欲を高め、活力ある企業経営を目指してパートタイム労働者の積極的な活用に取り組む事業主の皆様を支援します。

相談無料

例えばこのような相談はありませんか？

- パートタイム労働法者の仕事内容等に応じた処遇はどうすればよいか？
- 正社員に登用したいが、転換制度をどうすればよいか？
- パート労働に関する助成金制度を知りたい
- パート労働者からの苦情相談にどう対応すればよいか？
- その他、パート労働に関するご相談

「均衡待遇・正社員化推進プランナー」が電話、来局、訪問等により相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

相談時間 午前9時～午後4時（土曜、日曜、祝日を除く）

秘密は守りますので、安心してご相談ください。

## プランナーの事業所訪問にご協力ください

パートタイム労働者の雇用管理等について、各事業所を訪問し、専門的観点から助言、説明をさせていただいておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

均衡待遇・正社員化推進プランナーの派遣を希望される事業主の方は、ご連絡ください。

※均衡待遇・正社員化推進プランナーとは：人事・労務の専門家で福岡労働局長の委嘱を受けた非常勤の国家公務員です。パートタイム労働者の均衡待遇・正社員化等に取り組む事業主に対する支援を行います。

## 福岡労働局雇用均等室

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東2-11-1  
福岡合同庁舎新館 4階

電話 092-411-4894

FAX 092-411-4895

